平成２３年（フ）第４９５号
静岡市清水区鳥坂563番地の３
債務者　ＡＳ技研株式会社
代表者代表取締役　鈴木　利夫
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　敬弘
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４９６号
静岡市清水区鳥坂563番地の３
債務者　株式会社シェグ橋梁研究所
代表者代表取締役　鈴木　利夫
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　敬弘
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７２号
最後の住所福岡県直方市大字上新入1766番地２
債務者　亡山岡正洛相続財産
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午後１時30分
福岡地方裁判所直方支部

平成２３年（フ）第８０号
山形県米沢市成島町３丁目２番117号
債務者　有限会社サンクラフト
代表者代表取締役　伊藤　　肇
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第３４７号
群馬県伊勢崎市波志江町2369―18、商業登記簿上の本店所在地群馬県伊勢崎市ひろせ町4083番地15
債務者　有限会社トーモーサービス
代表取締役　加藤　重夫
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４５８号
岡山市北区一宮1222番地
債務者　株式会社トップ・オブ・リビング
代表者代表取締役　山脇　憲夫
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６５号
山口県下関市彦島西山町３丁目３番１号
債務者　株式会社石原建設
代表者取締役　松尾　　康
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前11時50分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第７０３号
広島市安佐南区緑井３丁目17番16号
債務者　株式会社福山ミシン針製作所
代表者代表取締役　槙田　弘志
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９１９号
兵庫県三木市別所町朝日ケ丘１番地の100、商業登記簿上の本店所在地兵庫県三木市別所町朝日ケ丘１番地の76
債務者　明洋測量設計株式会社
代表者代表取締役　高橋　　董
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９４８号
兵庫県三木市吉川町大沢184番地の２
債務者　株式会社オオニシ
代表者代表取締役　大西　俊昭
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　豊起
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５０号
奈良県宇陀市大字陀内原275番地の１
債務者　株式会社東海土木
代表者代表取締役　平岡　博史
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２５２号
奈良県宇陀市大字陀内原272番地
債務者　東進建設工業株式会社
代表者代表取締役　平岡栄美子
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１８０６号
名古屋市北区五反田町162番地　ミノール２階、商業登記簿上の本店所在地名古屋市熱田区六野２丁目１番８号　サンパークガーデニア神宮東公園402号
債務者　株式会社プランニングスミス
代表者代表取締役　田中　秀昌
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３号
岩手県奥州市水沢区秋葉町138番地
債務者　有限会社ホームグリーンテクノ
代表者取締役　金子　辰哉
1　決定年月日時　平成23年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　文行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時30分
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係